

平成22年度行政評価(事務事業評価)対象一覧

番号	事業名	H22年度予算 (職員人件費除く)	事業概要	1次評価		2次評価		所管部	所管課
				事業の方向性	所見	事業の方向性	所見		
1	広報事業	32,742	<p>&lt;広報作成&gt; 編集、写真撮影、紙面のレイアウト、広告掲載の営業においては広報担当が取り組んでいる。市民参加の紙面づくりとして、各コミュニティからの投稿記事を掲載。イラスト、版下製作、印刷製本については業者委託を行っている。</p> <p>&lt;配布&gt; 業者委託により、月末の5日間に各戸配布している。市民との協働で、市民団体やコミュニティなどに配布希望調査を行っており、配布希望のあった城乾コミュニティ区域については城乾コミュニティに配布委託している。</p>	現状継続	<p>広告の導入や事務事業の見直しによって経費節減に努めながら、市民に読まれる広報紙作り、分かりやすい広報活動を行ってまいりたい。広報配布業務は、業者と協働事業として城乾コミュニティに委託している。行政情報を確実に伝えるという趣旨から、全戸配布を継続する。</p>	改善	<p>広報紙の作成業務にあたっては、市民目線での紙面づくり、業務効率化の観点から、県や他市の事例を参考にしながら、民間活用についてさらに検討すること。</p>	総務部	秘書広報課
2	国際交流事業	8,802	<p>①サンセバスティアン市派遣事業(7泊8日、うちホームステイ5日・ホテル宿泊1日)</p> <p>②張家港市派遣事業(4泊5日、うちホームステイ1日・ホテル宿泊3日)</p> <p>③張家港市受入事業(丸亀2泊3日、うちホームステイ1日・ホテル宿泊1日(相手負担))の3事業を22年度より3年間のサイクルで行う予定にしている。各事業とも中学生20名を募集、夏休みに実施しており、派遣の場合はかかる費用の30%を市が負担している。</p>	改善	<p>世界的な不況により日本のみならず相手国の経済情勢の悪化に伴い、これまでのサイクル(21年度までサンセバスティアン市と張家港市への派遣は隔年で実施)での事業実施を見直し、張家港市受入事業を含め3事業を3年間のサイクルで実施し、将来を担う子どもたちに豊かな国際感覚を身につけさせる機会は可能な限り設けたいと考えている。</p>	改善	1次評価のとおり	総務部	秘書広報課
3	職員研修	3,180	<p>現在派遣している研修先は、業務の専門的な知識の修得や地方自治体職員の能力向上に加え、市町村の喫緊の課題の対応等に向けた講座が中心である。</p> <p>&lt;香川県市町村振興協会の補助対象研修&gt; 香川県市町村職員研修センター(香川県市町村振興協会)、香川県自治研修所、市町村アカデミー、国際文化研修所への派遣研修</p>	現状継続	<p>業務等の能率向上はもとより職員の意識改革や他市町職員のネットワークづくりなども期待され、市民福祉の向上に繋がるものと考えており、今後も継続して実施したい。</p>	改善	<p>職員、特に管理職のレベルアップを図るため、政策形成やマネジメント能力の向上に重点を置いた研修の計画的実施について検討すること。</p>	総務部	職員課
4	庁内情報化推進事業	70,025	<p>庁舎内のOA機器、LAN等の維持管理・運用(OA機器の購入、回線使用料、LAN配線機器のリース・保守委託、総合行政ネットワークの負担金など)</p>	改善	<p>事業自体は、庁内ネットワーク維持と各課の業務効率化を図るため今後も継続していく必要があるが、ネットワークの利用頻度も考慮した回線速度の見直しなど、経常的経費の縮減に努める。</p>	改善	1次評価のとおり	企画財政部	企画課
5	敬老事業	49,602	<p>①市長の高齢者訪問:敬老の日を前にして、市長が90歳到達者、95歳到達者、99歳以上の高齢者の方(平成20年度までは90歳以上の方が対象者であったが対象年齢見直しによる)のお宅を訪問し、直接長寿をお祝いしている。訪問時に記念品を渡している。(タオルセットなど)※施設訪問は廃止</p> <p>②敬老会の開催:75歳以上の方を対象に敬老会を小学校体育館、コミュニティセンターなどで開催し、地区最高齢者へ記念品を渡している。(丸亀市婦人団体連絡協議会加入14地区、コミュニティ3地区へそれぞれ委託)</p> <p>③敬老祝金:77歳(喜寿)1万円、88歳(米寿)2万円、99歳(白寿)以上3万円を敬老会会場の入口にて支給</p> <p>④金婚記念:市内に継続して1年以上居住し、婚姻中の期間が50年以上になる夫婦に対し、申請により11月上旬に開催される社会福祉大会において市長から賀状と金杯を贈呈</p>	現状継続	<p>超高齢社会を迎え年齢対象者は増加傾向である。地域の方々を中心に高齢者を敬愛し、その長寿を祝うことにより、高齢者に対する理解と関心を高めるべく継続すべき有効な事業である。人口予想に基づく年齢対象者も増加傾向である。</p>	—	(外部評価対象事業)	健康福祉部	福祉課
6	食生活改善推進事業	2,258	<p>市がヘルスマイトを募集し栄養教室を実施。栄養教室終了後、市の食生活改善推進員(ヘルスマイト)として活動。香川県食生活改善推進協議会へ委託(委託費:156万円)※協議会運営にかかる会費も負担</p> <p>&lt;事業内容&gt; 1. 食生活改善のための啓発運動 2. 食生活改善講習 3. 研修会の開催 4. 市が実施する健康づくり推進事業等の協力 5. 食生活に関する調査研究</p>	現状継続	<p>食育の必要性が年々高まっている中で、健康課では社会情勢に対応した事業の実施に努めている。より効果的で地域に根付いた活動になるためには、地域で活動している食生活改善推進協議会の協力は不可欠である。会との連携を取りながら今後もその活動を支援していきたい。</p>	—	(外部評価対象事業)	健康福祉部	健康課
7	運動指導事業	8,219	<p>生活習慣病予防・介護予防・健康づくりの事業のひとつ。若返り筋トレ教室として事業展開し、科学的根拠に基づき個々の健康づくりを推進する「運動支援システム」の導入により実施</p> <p>※自己負担金徴収有り</p>	現状継続	<p>参加者への効果と安全性の面から考えると市直営で実施している現在の方法(個別メニューの提供、適切な指導)は非常に有効である。H21年度からは実施箇所も増え、参加者数も順調に増加しており、健康の維持・改善に効果をあげている。</p>	現状継続	<p>より多くの市民が利用できる環境づくりに努めるとともに、民間施設との違いを明確にし、事業の必要性や効果を踏まえたうえで運営すること。</p>	健康福祉部	健康課
8	無料法律相談事業	966	<p>・4月と1月は1回、その他の月は2回実施</p> <p>・1人につき年度内1回限りで、1回の定員は10名、相談時間20分(年間200件以上の相談)</p> <p>・香川県弁護士会丸亀支部に委託し、弁護士を派遣してもらっている。</p> <p>・相談会場:ひまわりセンターの相談室を無料で借りている。</p>	現状継続	<p>無料法律相談は、現在1月と4月を除き月2回実施しているが、10名の定員に対しキャンセル待ちの相談者も毎回数人出る状況であり、他団体が行っている相談事業も活用しながら、市民にとって身近な行政サービスとして継続していきたい。</p>	現状継続	1次評価のとおり	生活環境部	生活課

番号	事業名	H22年度予算 (職員人件費除く)	事業概要	1次評価		2次評価		所管部	所管課
				事業の方向性	所見	事業の方向性	所見		
9	地域市民生活促進事業	6,968	・提案公募型協働事業委託料(1事業の限度額100万円:予算は300万円、選考委員会で採択された事業に対し予算の議決後、事業実施する。) ・市民活動の活性化を推進するためのセミナー等開催時の講師委託料 ・市民活動ステップアップ補助金(1事業の限度額5万円:予算60万円、予算の範囲内で随時受付)	改善	提案公募型協働事業を見直し、市からの提案による事業委託や複数年継続事業等改善することにより新しい目線で継続したい。ステップアップ補助事業は、市民活動団体等に積極的に情報提供し、活用を促進していく。フォーラム開催は、市民や協働推進員への情報提供や啓発により市民活動をより推進するため専門的なノウハウを要するので、外部委託することにより継続したい。協働推進員の意識改革が進んでおらず、参加者が非常に少ない現状であり、全庁あがりの取組が求められる。	改善	提案公募型協働事業など、これまでの実績や協働推進にかかる効果を再検証し、事業内容の抜本的見直しが必要である。	生活環境部	生活課
10	自治会集会場建設補助事業	12,164	・集会場建設費(建設、改修、用地購入、備品購入)の30%を補助	改善	自治会が法人の資格を有することにより、自治会の所有する財産の登記が可能となり、紛争回避や自治会加入促進に繋がるものと考え、継続したい。集会場建設補助金は、自治会の活動拠点施設として運営継続に必要な補助金であるが、補助対象のうち備品の補助については現在検討中である。	改善	1次評価のとおり	生活環境部	生活課
11	コミュニティ推進事業	42,618	地区コミュニティ運営補助金 ・コミュニティセンターの備品購入や印刷代金 ・コミュニティがまちづくり計画に基づく事業実施に伴う補助金(限度額10万円) ・長寿社会づくりソフト事業費補助金(100%補助) ・自治総合センターコミュニティ助成事業補助金(100%補助)	現状継続	運営補助金については、コミュニティ活動の基礎となる部分の経費を支援し、他の補助金については、コミュニティの自主的な事業の支援をしている。自らの責任において主体的に行動する自治の基本理念に基づき策定された「まちづくり計画」により、行政と地域住民の協働による地域の特色を活かしたまちづくり事業を進展させていきたい。	—	(外部評価対象事業)	生活環境部	生活課
12	犬猫不妊去勢手術費補助事業	2,300	犬又は猫の不妊・去勢手術に要した経費の内、当該年度において1世帯につき犬又は猫のいずれか1頭につき、犬5,000円か猫3,000円を補助する。	現状継続	現在、補助をすることによって、野良犬・野良猫の増加の抑制になっているが、まだ野良犬・野良猫に対しての苦情は多くあり、今後も不妊・去勢手術を行うことにより不必要な繁殖を防止することで、少しでも捨て犬や捨て猫を増やさないようにするために、費用の一部を補助することを継続していきたい。	現状継続	1次評価のとおり	生活環境部	環境課
13	四季のまつり開催事業	33,000	お城まつり 20,000千円、婆婆羅まつり 6,000千円、綾歌ふるさと4,000千円、飯山桃の里 2,000千円、丸亀城桜まつり 1,000千円 <合計>33,000千円	現状継続	四季のまつりとして定着しており、市民の交流の場である。また、市に活気を与え、観光客を呼び込むためにもまつりを現行どおり継続したいが、常に内容等の見直しや主催団体の運営状況について把握するとともに、連携を密にしなければならぬ。	—	(外部評価対象事業)	都市経済部	商工観光課
14	市営住宅運営事業	47,500	市営住宅24団地の小規模修繕、新規募集住宅に係る補修・修繕	改善	老朽化等による必要な施設維持は不可欠であるが、人的対応を含め事務の省力化を図るため、その見直しを検討する。	改善	施設の管理・運営にかかる民間活用の検討を進めること。	都市経済部	住宅課
15	商工業、農林融資事業	239,000	中小企業融資111,000千円、小売商業近代化22,000千円、団扇振興61,000千円、新風融資10,000千円、中讃勤労者福祉サービスセンター35,000千円 <合計> 239,000千円	改善	各種制度については継続するが、今後の融資状況を踏まえ、預託金額の減額や融資条件の見直しなどを検討する。土地改良事業資金融資については、単独県費補助事業の概算払いが可能になったので平成23年度から廃止する。	—	(外部評価対象事業)	都市経済部	商工観光課
16	うちわの港ミュージアム運営事業	5,500	指定管理委託料として「香川県うちわ協同組合連合会」へ年間5,500千円を支出(契約期間:平成20年度～平成22年度)	統合	現在、うちわの港ミュージアムとうちわ工房竹の2施設でうちわの実演・販売・体験を実施している。両施設ともに、元来うちわの施設として建設されたものでなく、また老朽化により多額の修繕費を要しているため、効率化の観点から2施設を統合して新たな施設を建設したい。具体的には、丸亀城活性化プロジェクト会議で検討することとする。	—	(外部評価対象事業)	都市経済部	商工観光課
17	丸亀教育推進事業	108,290	・市費による講師(小学校1名、中学校10名)、特別支援教育支援員(小学校27名、中学校5名)、外国語活動指導講師1名、外国語指導助手4名等学校の教育活動を支えるための人的配置のための費用 ・各校の学校づくり・仲間づくり、地域の教育資源活用のための活動費 ・全小中学校で行う発達障害児巡回カウンセリングの謝金(本年度から)	現状継続	上記の成果が期待できるので、今後も同等以上の事業実施が望ましいと考えている。	—	(外部評価対象事業)	教育部	総務課
18	資料館運営事業	2,774	資料館の企画展示については、収蔵資料を中心にテーマを決め年3～4回程度開催し、来館者から好評を得ている。今年度は、スタンプラリーによるリピーターの確保策等に加え、丸亀市文化協会との共催(協会の予算)で展覧会を行うなど、限られた予算の中で来場者増に努めている。	改善	リピーターを呼び込む企画展は資料館の活性化のためには不可欠であり、かつ市民の歴史文化の学習に最適のものである。本市では、他市以上に積極的に企画展を開催しているが、監視員を雇用する予算が不足しており、通常1展につき2か月(年8か月)程度開催できる企画展が1展1か月(年間4か月)程度しか開催できていない。今後、この点について改善を図りたい。	現状継続	歴史・文化は本市の政策形成において重要な要素であり、今後、これら特有の地域資源を活かしながら市内外へ広く発信していくため、観光施策なども含め、全庁体制で取り組んでいく必要がある。よって、本事業の内容や運営体制については、総合的な文化・観光施策のなかで考えていくべきである。	教育部	文化課
19	埋蔵文化財調査	5,452	埋蔵文化財発掘調査事業等に係る現地調査、整理作業に要する臨時職員3名の賃金等及び民間開発等に伴い機器を借り上げ試掘調査等を実施する。	現状継続	開発事業に対して迅速な対応を要求されるため、専門知識を有する職員、臨時職員の配置は必須である。現在、正規職員は2名、経験を有する臨時職員3名の雇用により対応しているが、整理作業等には十分な体制がとれていない。また、丸亀城跡や快天山古墳の修理や整備が開始されると、開発事業に対しても、迅速な対応がとれなくなる恐れがある。	現状継続	歴史・文化は本市の政策形成において重要な要素であり、今後、これら特有の地域資源を活かしながら市内外へ広く発信していくためには、観光施策なども含め、全庁体制で取り組んでいく必要がある。よって、本事業の内容や運営体制については、総合的な文化・観光施策のなかで考えていくべきである。	教育部	文化課
20	猪熊弦一郎現代美術館運営事業	165,000	美術館の企画展示については、年4回程度、財団がテーマを決めて現代美術の展覧会を開催している。企画展に係る開催経費は、年5千万円程度である。(指定管理料1億6,500万円は、管理運営に係る人件費、施設管理費、光熱水費等の経常経費に充当されており、入館料、国等の補助金、ミュージアムショップの売り上げ等で事業費を賅っている。)	改善	市民ニーズ・理解を得るための施策を展開する。自主事業の経費削減を図るとともに、施設設置目的に沿いつつも、収益目的の展覧会の企画、その他オリジナルグッズによる収益増を目指し、自主財源の確保に努めるよう指導する。	—	(外部評価対象事業)	教育部	文化課

番号	事業名	H22年度予算 (職員人件費除く)	事業概要	1次評価		2次評価		所管部	所管課
				事業の方向性	所見	事業の方向性	所見		
21	放課後子ども教室事業	4,913	放課後や週末等に子ども達の安全安心な居場所を設け、子ども達が地域社会の中で健やかに育まれる環境づくりを推進する。 ＜H21実績・決算額＞ 市内3校区、3教室を実施。登録児童数約40名 決算額：1,682,050(内補助金1,120,000円)	現状継続	放課後の地域の中での子どもの居場所として発展できるように地域内での実施主体の発掘に努めたい。	現状継続	1次評価のとおり	教育部	生涯学習課
22	放課後留守家庭児童会事業	123,259	就労等の事由により、保護者が家庭に不在な児童に適切な生活の場を与えて、健全な育成を図ることを目的とする。 ＜H21実績・決算額＞ 市内15校区22教室を実施。登録児童数1,189名 決算額：96,283,197円(補助金30,827,000円)	改善	不況や、共働き家庭の増加により依然としてニーズは高いが、就労形態の多様化などで、運営形態の改善が求められる。今後も、必要な事業と思われるので、安定的な運営をするための受益者負担や、安全管理体制等の見直しが必要。	改善	1次評価のとおり	教育部	生涯学習課
23	市民講座開催事業	3,834	＜平成22年度開催予定講座＞ ・市民学級12講座 ・子ども講座6講座、 ・市民ライフアップ講座6講座 ・地域いきいき講座8講座×17地区	現状継続	平成18～20年度に、趣味的な内容の講座については自主運営のクラブに切り替えた。また、年齢や性別で分けていた講座を一本化した。現在、市民講座として開催しているものは、現代的課題に関する内容のものや、郷土丸亀に関する内容のものが中心である。	—	(外部評価対象事業)	教育部	生涯学習課
24	地域支え合い事業	260	＜対象となる要件(H21対象者数)＞一人暮らし高齢者等で真にサービスが必要な人(緊急通報装置357名、電磁調理器4名、火災警報器4名) ＜内容＞①緊急通報装置：身体に異常をきたした時等に設置された機器のボタンを押すことにより、(株)シーモス(24時間対応)に繋がり、申請当初に登録された近隣の連絡先に内容を伝え、本人の様子を見に行ってもらい、状況に応じた対応を連絡先の方にさせていただく。また、月一回安否確認と機器点検を兼ね実施している。機器を市が貸与し、本人負担はなし。 ②電磁調理器：火の取扱いに不安がある方に卓上型の電磁調理器を給付する。生計中心者の前年の所得により自己負担あり。	現状継続	本事業の年間利用者の実績は、介護保険事業のサービスに移行される方が増加傾向となっており、核家族化、超高齢社会がより一層進み事業対象者は、増加傾向である。住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに本事業の果たす役割は大きく、継続が必要とされる有効な事業である。	現状継続	1次評価のとおり	健康福祉部	福祉課
25	介護用品等購入助成事業	19,980	＜対象となる要件(H21対象者数)＞6ヶ月以上寝たきり等で常時家族の介護を必要とする在宅高齢者(65歳以上)と現に同居し、かつ生計を同じくする介護者。一年以上市内在住の方。(106名) ＜内容＞介護用品等の購入助成として月額15,000円を支給する。(年4回3月、6月、9月、12月の支給月に指定口座へ振込)	現状継続	支給中の在宅寝たきり高齢者の死亡、入院、入所などは増加し、新規申請者を上回り、目標から減少傾向となっている。寝たきり度が最も高くとも在宅介護される介護者の日常生活の苦労の軽減するため介護用品等の購入費を支給し、福祉の増進を図り高齢者等が住み慣れた地域で暮らせる環境を醸成する一助となっており、ニーズは非常に高く有効な事業として現状のまま継続する必要がある。	現状継続	1次評価のとおり	健康福祉部	福祉課
26	老人交通安全杖支給事業	252	＜対象となる要件(H21対象者数)＞70歳以上で真に杖が必要な人(120名) ＜内容＞交通安全杖(木製、黄色、反射テープ)を支給する。支給後3年間は、支給しない。	現状継続	高齢者へ支給された杖の視認性向上により、交通事故減少に役立っているものと考ええる。	現状継続	1次評価のとおり	健康福祉部	福祉課
27	老人入浴サービス事業	2,340	＜対象となる要件(H21対象者数)＞68歳以上で家に風呂がなく常に公衆浴場を利用している人(118名) ＜内容＞1ヶ月4枚、年間48枚の無料入浴券を支給。	現状継続	丸亀旧市内周辺などにおいて、まだまだ入浴設備が整備されていない借家、アパートなどがあり、高齢者に入浴サービスを実施し、保健衛生面、精神面など高齢者福祉の向上を図るため継続する必要がある。	現状継続	1次評価のとおり	健康福祉部	福祉課
28	障害者等年金事業	44,818	＜対象となる要件(H21対象者数)＞ 基準日8/31現在で1年以上市内に在住し次の要件を満たす人。 ①20歳以上・身障手帳3級以上・療養手帳マルB以上・精神障害者保健福祉手帳2級以上を所持している人(3,249人) ②20歳未満・身障手帳6級以上・療養手帳マルB以上・精神障害者保健福祉手帳3級以上(187人) ③5歳以上20歳未満・在宅重度の障害児で身障手帳1級以上・療養手帳A以上を所持している人(58人)	現状継続	障害者(児)の生活の向上のためには、一定の経済的援助は必要であると考えられる。	現状継続	1次評価のとおり	健康福祉部	福祉課
29	心身障害児通園通学費助成事業	3,200	＜対象となる要件(H21対象者数)＞ 治療又は就学を奨励するための施設又は学校(対象施設)に週1日以上継続し通園、通学する児童の保護者(119人) ＜対象施設＞ ①香川総合リハビリテーション子供支援施設 ②国公立特別支援学校 ③香川こだま学園 ④若竹学園 ⑤香川県立香川丸亀養護学校 ＜内容＞ ①～④付添 5,000円/月、単身 3,000円/月、毎週末帰宅 2,000円/月 ⑤一律 1,000円/月(月額を年4回、3月6月9月12月に支給(指定口座振込))	現状継続	当該施設は丸亀市からは比較的遠方に位置しているものが多く、利用者にとって経済的負担が一定あるものと考えられる。そのため、一定の経済的援助をおこなうことによって、対象者の治療または就学を奨励することにつながると考えられる。	現状継続	1次評価のとおり	健康福祉部	福祉課
30	心身障害者扶養共済費助成事業	2,800	＜対象となる要件(H21対象者数)＞ 香川県心身障害者扶養共済制度の掛金を納付している心身障害者の扶養義務者(109人) ＜助成額＞ 加入者が香川県に納付した共済制度に定める一口目の掛金の二分の一の額。 ※ ただし、平成19年度以降の加入者については、助成していない。	現状継続	現在、助成を行っている対象者は掛金助成があるため加入した者もいる。そのため、掛金助成を廃止することにより経済的な負担が増し、掛金納付が困難になることも考えられる。よって、現状継続が望ましいと考えられる。	現状継続	1次評価のとおり	健康福祉部	福祉課

番号	事業名	H22年度予算 (職員人件費除く)	事業概要	1次評価		2次評価		所管部	所管課
				事業の方向性	所見	事業の方向性	所見		
31	福祉タクシー事業	879	<p>&lt;対象となる要件(H21対象者数)&gt; 身障手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持し、かつ在宅にある者で、下記のいずれかに該当する市内在住者(105人)</p> <p>①常時車椅子を使用している者 ②障害の程度が1級の手帳の交付を受けている者 ③障害の程度がマルAの手帳の交付を受けている者 ④腎臓機能障害で人工透析療法を受けている者</p> <p>※ただし、本人又は世帯員のいずれかが当該年度の自動車取得税、自動車税及び軽自動車税のいずれかの減免措置を受けている者は対象外。</p> <p>&lt;内容&gt; 一ヶ月2枚、年間24枚を限度として、タクシー助成券を交付。助成対象は交付年度</p>	現状継続	高齢者を中心に、通院等でタクシーを使用しているケースが多い。そのため本事業はその対象者に対して、経済的な援助になるとともに、社会活動の促進につながっていると考えられる。	現状継続	1次評価のとおり	健康福祉部	福祉課
32	遺児年金給付事業	36,000	<p>&lt;対象となる要件(H21対象者数)&gt; ひとり親家庭の中3までの児童(8月末現在1年以上の居住条件有り)(1863人)</p> <p>&lt;内容&gt; 年18,000円を9月末に支給。</p>	現状継続	遺児年金は、児童扶養手当を受けないことができない父子家庭の児童も対象となっている数少ない制度として、これまで一定の成果が得られていた。しかし、平成22年8月からは、児童扶養手当が父子家庭にも拡大されることが決定しており、特に子ども手当の更なる拡充がなされた場合は、廃止を検討する必要があると考える。	現状継続	1次評価のとおり	健康福祉部	児童課
33	乳幼児医療給付事業	291,600	<p>&lt;対象となる要件(H21対象者数)&gt; 7歳誕生日末までの乳幼児(市独自で年齢を引き上げた6歳～7歳の児童及び6歳までで県の補助対象外の所得制限者を市単で助成(21年度市単部分41,761,000)(H22年4月1日現在1,647人)</p> <p>&lt;内容&gt; 医療費の全額助成。</p>	現状継続	乳幼児の健やかな育成と、その生活の向上、福祉の増進を図ることを目的に実施しており、少子化対策の一環として経済的負担の軽減により、次代を担う子供達を生み育てやすい環境整備の一環として、今後とも現状継続すべき事業と考える。	現状継続	1次評価のとおり	健康福祉部	児童課
34	母子医療給付事業	97,080	<p>&lt;対象となる要件(H21対象者数)&gt; 乳幼児医療終了後の7歳～18歳年度末までのひとり親家庭(県の補助対象外の所得制限者と課税世帯の一部負担金部分についても市単で助成(21年度市単部分6,686,000)(H22年4月1日現在:1,417人)</p> <p>&lt;内容&gt; 児童と母の医療費を助成。</p>	改善	母子医療の対象者は、母子の母と子、父子の子である。所得制限については、対象者が少なく効果があまり期待できないことから、現在は導入していない。児童扶養手当が父子にも拡大されたことから、今後、医療においても父を対象とする検討が必要である。	改善	1次評価のとおり	健康福祉部	児童課
35	栄養強化事業	100	<p>&lt;対象となる要件(H21対象者数)&gt; 市民税非課税世帯・所得税非課税世帯の妊産婦及び乳児(0人)</p> <p>&lt;内容&gt; ミルク又は牛乳を支給</p>	廃止	直近3年間で妊婦1名の支給があり、乳児の支給はない。子ども手当等他の救済措置もあり、また虐待に結びつくケースであれば保護対象になるので、廃止の方向で考えたい。	廃止	制度の利用状況から、廃止が妥当である。	健康福祉部	健康課
36	妊婦健康診査	4,422	<p>&lt;対象となる要件(H21対象者数)&gt; 妊婦(331人)</p> <p>&lt;内容&gt; 里帰り等で県外受診した妊婦に償還払いをする。</p>	現状継続	妊婦一般健康診査受診票を14枚発行することで、経済的負担の軽減になり、受診しやすくなる。その結果、早期に適切な保健指導を受けられる事ができ、母体や胎児の健康確保が図れる。扶助費は、里帰り出産のため県外で健診を受けた者の償還払いの措置であり、市内に住所を有する市民に平等なサービスを提供するためには継続の必要がある。	現状継続	1次評価のとおり	健康福祉部	健康課
37	乳児健康診査	9,882	<p>&lt;対象となる要件(H21対象者数)&gt; (1549人)</p> <p>&lt;内容&gt; 1歳未満までに2回医療機関にて健診を実施</p>	現状継続	子どもの発達確認と異常の早期発見のため、定期的な健診が必要である。かかりつけ医で随時受診ができ、経済的負担の軽減にもつながっている。	現状継続	1次評価のとおり	健康福祉部	健康課
38	3か月児健康診査	1,260	<p>&lt;対象となる要件(H21対象者数)&gt; 3か月児(32人)</p> <p>&lt;内容&gt; 健診32回(1回35,000円)を実施</p>	現状継続	受診率も高く、早期に運動発達異常を発見し治療に結びついている。また、育児に不安が多い時期でもあるため、育児相談をすることにより保護者の不安の解消につながり、虐待予防にもなっている。	現状継続	1次評価のとおり	健康福祉部	健康課
39	児童就学奨励事業	55,731	<p>&lt;対象となる要件(H21対象者数)&gt; ①給食費:小学校・準要保護者 ②学用品費等:小学校・準要保護者及び要保護者(準要保護:720人、要保護:37人)</p> <p>&lt;内容&gt; ①就学奨励援助(給食費250円/回) ②就学奨励援助(学用品費、修学旅行費、集団宿泊学習実費など)</p>	現状継続	昨今の経済情勢を背景にして対象人数の増加が見られる。国レベルでも教育の機会均等を保障する様々な施策が出されており、少なくとも現状のレベルを維持する必要があると考えている。	—	(外部評価対象事業)	教育部	総務課
40	生徒就学奨励事業	52,010	<p>&lt;対象となる要件(H21対象者数)&gt; ①給食費:中学校・準要保護者 ②学用品費等:中学校・準要保護者及び要保護者(準要保護:465人、要保護:319人)</p> <p>&lt;内容&gt; ①就学奨励援助(給食費280円/回) ②就学奨励援助(学用品費、修学旅行費、集団宿泊学習実費、通学用ヘルメット代など)</p>	現状継続	昨今の経済情勢を背景にして対象人数の増加が見られる。国レベルでも教育の機会均等を保障する様々な施策が出されており、少なくとも現状のレベルを維持する必要があると考えている。	現状継続	外部評価の対象となった「児童就学奨励事業」と同様、本事業についても、全国的なサービス水準を調査するなど、認定基準等の再検証が必要である。	教育部	総務課